

ギャンブル等依存症の電話相談

ご本人やご家族等のギャンブル等依存症に関するお悩みや問題の相談をお受けします。

☎ 052-951-1722

●受付時間

平日(土曜・日曜および祝日・年末年始を除く)

午前9時～正午、午後1時～4時30分

●場所

愛知県精神保健福祉センター

●対象

愛知県(名古屋市以外)にお住まいのギャンブル等依存症に関する問題を抱えている当事者およびその家族等身近にいる方

●相談対応者

保健師、看護師、精神保健福祉相談員等



アルコール問題の電話相談

「お酒をこのまま飲み続けて大丈夫かな」「お酒をやめたいのにやめられない」「家族のお酒の飲み方が心配」「お酒のことですいろいろなトラブルがある」などのご本人やご家族等のアルコールに関連するお悩みの相談をお受けします。

☎ 052-951-5015

●受付時間

平日(土曜・日曜および祝日・年末年始を除く)

午前9時～正午、午後1時～4時30分

●場所

愛知県精神保健福祉センター

●対象

愛知県(名古屋市以外)にお住まいのアルコールに関連する問題を抱えている当事者およびその家族等身近にいる方

●相談対応者

精神保健福祉相談員、保健師等

「がんサポートほっとライン」のご案内

愛知県では、がん治療経験者による、がん患者さんとそのご家族を対象とした電話相談を行います。

●ほっとライン

☎ 052-684-8686

※事前のご予約をお勧めします。

ご相談は無料で、どなたでもご利用できます。

受付時間 火曜～土曜

午前9時30分～午後5時

●開催日

毎週火曜と月1回土曜

●開催時間

午前10時～正午

(受付 午前11時30分まで)

午後1時～4時

(受付 午後3時30分まで)

●対象 がん患者さんとそのご家族(どなたでも利用可)

●参加費 無料

※申込みは必須ではありませんが、予約をお勧めします。

●予約等問合せ先

NPO法人ミーネット事務局

☎ 052-252-7277

県営名古屋空港からのお知らせ

年末年始の長期休暇時は、空港の駐車場が満車になり駐車できない場合がございます。空港へは、公共交通機関をご利用ください。また、ご理解とご協力をお願いします。

●問合せ先

名古屋空港ビルディング株式会社

☎ 0568-29-1600

労働相談のご案内

愛知県では、職場での悩みごと、困りごと、労働に関するトラブル解決、賃金、退職金、労働時間、年次有給休暇などの相談に応じています。来所または電話で受け付けています。相談は無料で、秘密は厳守されます。

●場所

海部県民センター産業労働課

愛知県海部総合庁舎1階

津島市西柳原町1の14

●相談時間

午前9時～午後5時30分

(土曜・日曜および祝日・年末年始を除く)

●労働相談専用ダイヤル

☎ 24-6104



「第70回人権週間」12月4日(火)～10日(月) みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう 互いを認め合う心～

人権擁護委員はあなたの街の身近な相談相手です。

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者の人権を守ろう
- 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう



- 性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

● 問合せ先

名古屋法務局津島支局
☎ 26-2423

北朝鮮人権侵害問題 啓発週間

警察では、関係機関と緊密に連携を図りながら拉致容疑事案および北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案の全容解明に向けた捜査・調査を強力に推進しております。

北朝鮮による拉致の可能性を排除できない行方不明者の方々にについては、愛知県警察ウェブサイトに掲載しております。お心当たりのある方は、どんな小さなことでも結構ですので、蟹江警察署まで情報をお寄せください。

● 問合せ先

愛知県蟹江警察署
☎ 95-0110

年末の交通安全県民 運動を実施します

年末は、師走特有の慌ただしさから運転者や歩行者等の注意力が散漫となり、交通事故の多発が心配されます。また、忘年会などで飲酒の機会も増えることから、飲

酒運転による事故も懸念されます。さらに、この時期は、一年を通じて日没時刻が最も早くなり、夕暮れ時と仕事や学校からの帰宅時間帯とが重なるため、交通事故の増加が心配されます。

運動重点に沿った年末の交通安全県民運動を県民総ぐるみで展開し、県民一人一人の交通安全意識を高めるとともに、安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故の防止に努めましょう。

● 期 間

12月1日(土)～10日(月)までの十日間

● 運動重点

- ・ 飲酒運転を根絶しよう
- ・ 歩行中の子供・高齢者と高齢ドライバーの交通事故を防止しよう
- ・ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう
- ・ 後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

● 問合せ先

愛知県県民文化部地域安全課
☎ 052-954-6177
(ダイヤルイン)
FAX 052-954-6910